さいたま市大崎むつみの里の指定管理者に関する選定結果

1　対象施設
⑴　名　称　　さいたま市大崎むつみの里
⑵　所在地　　さいたま市緑区大字大崎３７番地１

2　申請（応募）団体等の名称（１団体）
○　社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

3　候補者として選定するべきとした団体
⑴　名　称　社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
⑵　所在地　さいたま市大宮区土手町１丁目２１３番１
⑶　代表者　理事長　荒井　康博

4　指定しようとする期間
令和７年４月１日　から　令和１２年３月３１日まで　（５年間）

5　審査項目、配点及び各団体の得点【さいたま市福祉局指定管理者審査選定委員会】

審　査　項　目		配点（満点）	さいたま市社会福祉事業団
1　市民の平等な利用の確保ができるものであること		180 点	136 点
2　事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること		720 点	571 点
	⑴施設の設置目的の達成に向けた取組み	120 点	94 点
	⑵サービス向上に向けた取組み	330 点	247 点
	⑶指定管理業務に係る経費	210 点	189 点
	⑷収支計画の取組み	60 点	41 点
3　事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること		600 点	440 点
	⑴管理運営体制	240 点	186 点
	⑵衛生管理体制	180 点	124 点
	⑶職員体制	120 点	88 点
	⑷情報セキュリティ	60 点	42 点
	合　計　得　点	1,500 点	1,147 点
	（参考）100 点換算割合	100 点	76 点
	実　績　評　価　点	75 点	37.8 点
	最　終　合　計　得　点	1,575 点	1,184.8 点

６　申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備　考
社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団	1,117,346,000 円	

（参考）市の募集時の指定管理料価格　　1,117,346,000 円

７　選定するべきとした理由

さいたま市福祉局指定管理者審査選定委員会から、指定管理業務に係る経費、管理運営体制、実績等を総合的に評価した結果、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を指定管理者候補者案としたとの答申を受け、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者として選定しました。

８　今後の予定

令和６年さいたま市議会１２月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

９　審査選定委員会

さいたま市福祉局指定管理者審査選定委員会

開 催 日　令和６年９月２７日（金）

出席委員　水谷 亜弓 委員長（弁護士）

髙重 和枝 委員長職務代理者（中小企業診断士）

宮本 好彦 委員（さいたま市介護支援専門員協会会長）

酒井 依子 委員（社会福祉法人鴻沼福祉会 常務理事）

山﨑 勝　 委員（さいたま市福祉局長）

吉田 亀司 委員（さいたま市福祉局理事）

（順不同）

１０　担当所管名

担当　さいたま市福祉局障害福祉部障害政策課

電話　０４８－８２９－１３０７